

事業番号	3	事業名等	堆肥製造施設運営事業〔加茂・久米地域の2施設〕
仕分け結果	市が実施（要改善）		担当課 農業振興課

仕分けの論点	経営の合理化、経営の統合、稼働率の向上
--------	---------------------

今後の方針	<p><b>【改善見直し】</b></p> <p>運営経費の削減、利用料金の見直し、堆肥の販路拡大等を平成24年度から実施する。</p> <p>施設の利用促進を図るとともに、当初の事業計画区域外からの受入について研究していく。</p> <p>民間のノウハウや経営手法を取り入れ経営改善を図るため、平成26年度からの指定管理者制度導入に向けて、関係者と協議を開始する。</p>
-------	---

方針策定理由	<p>経営の合理化        経営の合理化を図るため、次の4項目を実施する。</p> <p>(1)運営経費の削減        施設運営に係る人件費、光熱水費等、費目別に精査し、可能な限り運営経費の削減に努める。</p> <p>(2)利用料金の見直し        利用料金の算定基準を検証し、見直しを行う。</p> <p>(3)堆肥の販路拡大        堆肥の販売については、「販路拡大を目指すべき」といった意見を十分踏まえ、より一層良質な堆肥をPRし、増収を図っていく。</p> <p>(4)経営統合等        指定管理者制度導入後の運営形態について、「経営統合」や「民営化」に向けての検証や、「周辺市町村との連携による拡大」を研究課題とする。</p> <p>稼働率の向上        当該施設は、当初の事業計画に比べ、畜産農家の廃業等に伴い、稼働率が減少傾向となっており、利用料金収入の減少が施設経営を圧迫している要因の一つとなっている。</p> <p>稼働率を上げるためには、更なる利用促進が不可欠であることから、計画区域外からの受入についても研究していく必要がある。しかし、公害防止協定を地元町内会と締結しているため、調整等が必要である。</p> <p>指定管理者制度の導入        指定管理者制度を導入し、民間のノウハウや経営手法を取り入れ、経営改善を実施することにより、市からの委託料の減額を図る。</p> <p>今後、同制度を平成26年度から導入するため、関係者と協議を開始する。</p>
--------	---